



県営住宅5地区 管理センター便り

県営住宅5地区管理センター便りの編集員あーなちゃんです。
少しずつ暖かくなり、春の訪れを感じる季節になりました。
いつも管理センターの業務に協力頂きありがとうございます。
本号では収入申告書に関するお知らせを掲載しています。
どうぞ最後までご覧ください。



発刊：県営住宅5地区管理センター
発刊日：令和8年5月1日
姫路市豊沢町137 姫路センタービル6階
TEL：079-256-0701

外国人の方のトラブルについて

管理センターでは、日々多くのご相談をいただいておりますが、最近、外国人の方にまつわるトラブルが増加してきております。

入居時にお渡しする『**県営住宅住まいのしおり**』に様々なルールが記載されていますが、言葉が分からず読まれていないケースもあるようです。日本語の分かる方をお願いする等、必ず理解するようにお願いいたします。

共用部はみんなの場所です

階段、空き住戸の前などの**共用部に個人的な物を置かないようにしましょう**。また、ごみのポイ捨て等も行わず、きれいに保ちましょう。

各種手続き・ルールを守る

ゴミ出しは各市町ごとにルールが定められています。また、例えば退去時には入居時同様様々な手続きがあります。**必ずルールを確認し、お守りください。**

深夜に大きな声で騒がない

夜は早めにお休みになっている方も多いので、**夜間は静かに過ごす様**、配慮ください。

外国人入居者の連絡人について

県営住宅に入居される方には緊急時に連絡が取れる**連絡人の登録**をお願いしていますが、外国籍の入居者の皆様については、**日本国内にお住いで、日本語が話せる方**を連絡人に指定ください。

上記に該当しない、もしくは変更があった場合は、必ず管理センターまでご連絡をお願いいたします。



TOPICS

オープンハウス実施しています

太子天満山鉄筋住宅(揖保郡太子町) 1号棟208号室

太子町にある唯一の県営住宅です。**5月21日(木)13:00~15:00 開催予定**

県営住宅に興味のある方がいらっしゃいましたらぜひお声がけをお願いします。

開催情報は管理センターのホームページにも随時掲載しますので、興味のある方はチェックください。



完全予約制 希望の方は前日(5/20)までに
079-256-0701 までご連絡ください

今年度も収入申告が実施されます

県営住宅にお住いの皆様は毎年「収入申告」の提出が必要です。

この申告書をもとに、来年度の家賃が決定します。

対象となる方には、収入申告書を郵送しますので、必要事項をご記入の上、期日までに必ずご返送ください。期限内に提出がない場合、家賃の算定ができず、近傍同種住宅(民間)家賃となります。ご不明な点がございましたら管理センターまでお問い合わせください。

収入申告書は、6月末頃皆様へお送りします。

あーなちゃんのお役立ち情報

室内の湿気・カビ対策(梅雨前が大切)

5月後半から梅雨の時期にかけて湿度が高くなります！
今の時期の対策がカビ防止につながります👍

湿気・カビを防ぐポイント

- ①晴れた日は窓を2か所以上開けて換気をしましょう！
- ②押入れ・クローゼットは扉を開けて風通しを良くしましょう！
- ③浴室使用後は換気扇を回し、水滴を拭き取りましょう！
- ④除湿剤や新聞紙の活用も効果的です！

ジメジメした季節を明るく乗り越えましょう 🍌



自治会と指定管理者の役割

○ 自治会

入居者の皆さまによる自主的な組織で、連絡や清掃活動、意見の取りまとめを行います。入居・契約・同居の判断はできません。

👉 自治会は、住みやすい環境づくりのための住民同士の組織で、共益費・自治会費の管理等も行います。

○ 指定管理者

県から委託を受けて住宅を管理しています。入退去、家賃、修繕、ルールの確認を行います。

👉 住宅のルールや契約に関することは、指定管理者が担当しています。手続きや契約に関することは、指定管理者へご相談ください。

	自治会	指定管理者
立場	入居者の任意団体	県からの受託事業者
法的権限	なし	管理権限有(委託範囲)
主目的	住民自治・親睦	住宅管理の適正運営
入退去判断	×	○(実務)
不正入居対応	通報・情報提供のみ	調査・県報告

不正入居されていませんか？

県営住宅は、「誰が・どのような条件で住めるか」が厳格に定められています。

これに違反して住み続ける行為が「不正入居」です。

- ① 無断同居(名義人・同居人以外の常時居住)
- ② 名義貸し・転貸
- ③ 入居資格喪失後も届出せず居住
- ④ 虚偽申告による入居・在住継続

<不正入居と判断された場合の対応・影響>

- ・是正指導・事情確認
- ・県への報告
- ・是正期限の設定
- ・明渡請求(入居許可取消)
- ・許可取消後明渡までの割増家賃等の請求

※悪質性が高い、是正に応じない場合は、最終的に明渡しとなるケースもあります。
「承継承認」「同居承認」の申請忘れなどございませんか？ご確認くださいね♪

※上記以外に、県営住宅世帯員の一部転居は、「異動届」の申請が必要です。